

2025 年度 公共建築工事品質確保技術者(I)・(II)

資格登録 更新の手引き (更新講習受講案内)

申請受付期間 6月9日(月)～9月26日(金)

一般社団法人公共建築協会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工事品質確保技術者資格制度」(民間資格)を2010(平成22)年度より創設し運用しています。本更新講習は、「公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱」第8条(登録の更新)に基づき実施するものです。

公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱(抜粋)

(登録の更新)

- 第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。
- 2 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内にPBAが行う本制度に関する講習を受講しなければならない。
- 3 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。
- 4 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の失効日から1年間については、第2項に規定する講習を受講し更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする。この場合、登録の有効期間は、第7条第5項の規定より1年間短縮する。

主催・運営 一般社団法人 公共建築協会
協 賛 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

1. 更新対象者

技術者証に記載の有効期限が2026年3月31日である以下の者

①	2022(令和4)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた者
②	2019(令和元)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2022(令和4)年度又は2023(令和5)年度に更新手続を行った者
③	2016(平成28)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2022(令和4)年度又は2023(令和5)年度に更新手続を行った者
④	2013(平成25)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2022(令和4)年度又は2023(令和5)年度に更新手続を行った者
⑤	2010(平成22)年度試験の合格者で、登録申請手をすませた上で2022(令和4)年度又は2023(令和5)年度に更新手続を行った者

なお、技術者証の有効期限が2025年3月31日の者で、2024年度の更新手続を行わなかったために登録が失効した者についても、本年度の更新講習を受講し更新手続を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録することができます。

2. 更新手続きフロー

申込受付	期間： 2024 年 6 月 9 日（月）～9 月 26 日（金）
▼	
申込	申請書をダウンロード： https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/qualified/ 更新手数料を振込み、更新手数料の振込金受領書を画像データ化 申込書、顔写真データ及び振込金受領書データをメール送信： hinkaku@pba.or.jp
▼	
受講票発行	電子メールで受講票（視聴 URL、視聴用 ID・PASS を含む）を発行
▼	
WEB講習視聴	配信期間： 2025 年 10 月 14 日（火）9:00～10 月 20 日（月）23:59
▼	
資格登録更新	新技術者証の交付

3. 更新申請

登録を更新するには、登録の有効期間内に申請し、更新講習を受講する必要があります。

（1）申請方法

ホームページ(https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/qualified/)から登録更新申請書（Excel ファイル）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メールに添付して提出してください。

〔申請受付期間〕 2025 年 6 月 9 日（月）～9 月 26 日（金）（23：59 必着）

〔提出先〕 品確技術者資格担当（hinkaku@pba.or.jp）あて

※ 提出された個人情報等は、当協会の個人情報に関する基本方針に則り適切に保管し、試験の実施及び申込者との連絡の目的以外には使用しません。

※ 添付書類はパスワード等で保護して送信されることをおすすめします。

※ 受信確認メールを返信いたします。送信後 1 週間以内に返信がない場合は担当までご連絡ください。

※ 電子メールでの提出（次項にある顔写真の JPEG 形式での保存、Excel ファイルへの入力・画像データの貼り付け、スキャンして PDF 形式で保存、等を含む）が困難な場合は担当までご連絡ください。

【品確技術者資格担当】 TEL:03-3523-0382 板橋、伊藤

（2）提出書類

① 公共建築工事品質確保技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）2025 年度登録更新申請書

② 顔写真画像

技術者証の顔写真データとします。データ化の要領は以下のとおり。

- ・ 顔写真（カラー、6 か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可）の画像
- ・ JPEG 又は TIFF 形式、縦 93 ピクセル×横 77 ピクセル（200dpi で 3cm×2.5cm）以上

③ 更新手数料の振込金受領書の控え

- ・ 振込金受領書の画像データ（PDF 形式）。

4. 手数料

更新手続きには手数料がかかります。下記口座にお振り込み願います。

振込先口座 みずほ銀行 新川支店 普通 1052150 一般社団法人 公共建築協会

更新手数料 4,400 円（消費税込）

※ 振込手数料は申請者が負担ください。

※ 更新手数料の払戻及び提出書類の返却はいたしかねます。

5. 講習方式

受講は、録画した講習動画のWEB配信を視聴する方式によります。

下記の要領での動画視聴が困難な場合は、品確技術者資格担当までご連絡ください。

(1) 配信期間

10月14日（火）9:00～10月20日（月）23:59

(2) 講習内容

（参考：2024年度プログラムより）

- ① 公共建築工事発注における品質確保のあり方について
- ② 国土交通省直轄工事における入札契約方式について
- ③ プロポーザル方式等に基づく建築関係建設コンサルタント業務の特定手続について
- ④ 公共建築工事の品確技術者の活用について

※今年度は、4～5単元程度（全体で3～4時間程度）を予定。

(3) 受講票

- ① 配信開始の1週間前までに「受講票」を電子メールで送付します。それまでに届かない場合には必ず、品確技術者資格担当までご連絡ください。
- ② 「受講票」メールには、視聴URL、視聴用ID・PASS等を記載しております。配信終了まで大切に保管をお願い致します。

(4) 視聴完了の確認

以下の2点をいずれも満たすことで各プログラムの視聴完了を確認し、全てのプログラムについて視聴完了を確認することで講習修了と認めます

- ① 講習動画のWEBサイトのシステムにより記録した視聴ログにより、全てのプログラムの視聴完了を確認。
- ② 「受講票」メールに「修了調査表」を添付します。この「修了調査表」の所定の欄に、講習動画の各プログラムで表示される「キーナンバー」を記入し、返信していただきます。この数字が実際に各プログラムで表示したキーナンバーと合っていることを確認。

(5) 新技術者証

更新講習の全てのプログラムの視聴完了を確認して講習修了と認めた者には、新技術者証を郵送（簡易書留便）します。

なお、「受講票」メールには、講習内容についてのアンケートも添付します。これはあくまで任意ですが、今後の改善のために、なるべくご回答いただきますようお願いいたします。

6. 次回更新

対象者 ①～⑤（P.1参照）に該当する者が2025年度に更新手続を行った場合、次回の更新手続きは2028年度となります。

なお、登録有効期間が2025年3月31日の者で、2024年度の更新手続を行わなかったために登録が失効した者が、本年度の更新講習を受講し再登録した場合、次回の更新手続きは2027年度となります。

問い合わせ窓口

一般社団法人公共建築協会 事業企画部（品確技術者資格担当）板橋、伊藤

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3582-1827

E-mail hinkaku@pba.or.jp

URL https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

